

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

報 ひろば 5月

福
社

地域包括ケア推進課からのお知らせ

☎ 0857-20-3453
☎ 0857-20-3404
各総合支所市民福祉課(☎18ページ)

【寝具丸洗い乾燥サービス】
在宅で生活をしている65歳以上で、次のどちらかに該当する人 ①要介護1～3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人 ②要介護4、5の人 料 掛布団・2000円、敷布団・2000円、羽毛布団・3000円 毛布・1000円 ※枚数に制限があります。 5月20日(金)までに申出書を提出

【認知症の人と家族の集い】毎月第2金曜日開催
5月13日(金) 10:00～12:00
所 ささなか会館(富安二丁目)
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料

お知らせ

鳥取地域一斉清掃

みんなでごみのない美しいまちに！
5月15日(日)
※ごみは翌16日(月)から20日(金)の間に収集します。

【注意事項】

- ◆ごみは町内会が決められた一斉清掃用の集積場所に出してください。
 - ◆びん・缶・プラスチックなどの分別を徹底してください。
 - ◆家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さないでください。
 - ※ケガをしないよう、無理のない範囲で実施してください。
- ☎ 鳥取市市民運動推進協議会(協働推進課内)
☎ 0857-20-3182
☎ 0857-21-1594

危機管理課からのお知らせ

☎ 本庁舎危機管理課
☎ 0857-20-3127
☎ 0857-20-3042
各総合支所地域振興課(☎2ページ)

【自主防犯活動団体補助金】
防犯パトロール用具の購入、安全マップ作成、広報紙作成などに補助
各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会などで、過去に当該補助

認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
毎週月～金 10:00～18:00
☎ 0859-37-6611

☎ 0857-39-1151
認知症疾患医療センター(渡辺病院)

【在宅生活復帰支援サービス】

容 介護保険施設の入所者で在宅での生活を希望する人が、一時帰宅中に利用する介護保険と同等の居宅サービスについて本来全額負担となる利用料の一部を助成 対 現在介護保険施設に入所しており、近い将来の在宅生活復帰をめざし、連続して4日以上の一時的帰宅を行う人 利用期間：連続した一時帰宅を行っている期間(10日間まで) 額 選択した居宅サービスに係る経費のおおむね9割に相当する額(介護度および日数により限度額があります)

【鳥取市近所見守り応援団事前登録】

容 認知症などのため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある人を地域みんなで見守る事業。登録すると、①登録された人が行方不明になった時に、警察や関係機関に速やかに情報提供、②靴に貼る反射シールを5足分お渡しします 対 市内在住で、認知症などにより行方不明になるおそれのある人 受 各地域包括支援センターの窓口 ※申請は家族またはこれに準ずる人が行ってください。印鑑と利用対

を受けていない団体 員 2団体程度 額 1団体あたり10万円まで ※予算の範囲内で交付しますので、応募団体多数の場合は、補助額に変動があります。

【防犯ベストの支給】

容 防犯パトロールに使用するベストの支給 対 各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会など ※過去に支給実績のある団体も申請できます。



数 1団体あたり20着まで ※申込み多数の場合は、減数になる場合があります。 5月6日(金)～6月15日(水)

ふなわとの映像を見る会

容 ふなわとのに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：三朝町大谷分校の春(昭和59年制作) 5月19日(木) 10:00～14:00(午前・午後とも内容は同じ) 所 鳥取市文化センター3階 視聴覚ライブラリー 料 無料 事前申込み不要

☎ 第二庁舎生涯学習・スポーツ課
☎ 0857-20-3362

☎ 0857-20-3364

美保基地航空祭

5月29日(日) 9:00～15:00(予

象者の顔写真が必要です。

障がい福祉課からのお知らせ

☎ 0857-20-3474
☎ 0857-20-3406
各総合支所市民福祉課(☎18ページ)

【5月12日は民生委員・児童委員の日】
鳥取市では、516人の民生委員・児童委員が、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をキャッチフレーズに活動しています。

民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんの立場で福祉問題への要求や期待を把握し、福祉に関わる相談に応じ、支援を行っています。

相談内容や個人の秘密は守られますので、暮らしに関する困ったことや心配ごとがありましたら、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

【鳥取市障がい者週間が始まります】

毎年5月23日～29日は「鳥取市障がい者福祉週間」です。

鳥取市は、平成元年に福祉都市を宣言し、障がいのある人や高齢者など全ての人に優しいまちづくりをめざしています。みなさんも、障がい者をはじめ誰もが尊重され安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざして、まちごころの輪をひろげましょう!!

【障がい者アート作品展】

5月18日(水)～31日(火) ※中央図書館のみ21日(土)～30日(月)

定) 所 航空自衛隊美保基地内(鳥取県境港市小條津町) 容 ①航空機地上展示(C-1、YS-11、T-400など) ②航空機飛行展示(F-2など(予定)) ③主要装備品展示 ④その他(航空学生ファンシードリル、高山レッドクラブ、SL日本海、スタンプラリーなど)

☎ 航空自衛隊美保基地渉外広報班
☎ 0859-45-0211
31aw-adm010@net.asdf.mod.go.jp
http://www.mod.go.jp/asdf/miho/

世界禁煙デーイベントIN鳥取

5月29日(日) 13:00～15:30

所 ▽鳥取市文化センター(出展団体：アートスペースからくる、さわやかサロン、たのしみ、わびすけ) ▽清流茶屋かわはら道の駅(出展団体：松の聖母学園) ▽中央図書館市民ギャラリー(出展団体：NPO法人ねっこ、書道タートルス)

鳥取ファミリリー・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

容 要望に応じて高齢者のお宅を訪問し、援助していただける協力会員の募集(登録料・会費無料) ▽援助内容：食事の準備・後片付け、掃除、病院などへの付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの 額 報酬(1時間あたり) ▽平日(7:00～20:00) 6000円 ▽平日(20:00～7:00) 8000円 ▽土日・祝日(終日) 8000円 ▽12月20日～1月3日(終日) 8000円

☎ 鳥取ファミリリー・サポート・センター(鳥取市社会福祉協議会内：ささなか会館1階)
☎ 0857-22-7474
☎ 0857-39-2762

☎ 0857-22-11880
☎ 0857-75-2337
☎ 0857-76-3125
☎ 0857-87-2302
☎ 0857-89-1022
☎ 0857-82-2727
☎ 0857-84-3113
☎ 0857-85-0220

所 イオンモール鳥取北セントラルコート 容 毎年5月31日の「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日の「禁煙週間」にあわせたイベントを開催。展示コーナー(ポスター、世界のタバコなど)、体験コーナー(呼気中一酸化炭素濃度測定など)、相談コーナー(医師や薬剤師による禁煙相談・禁煙指導)、キッズコーナー(禁煙貯金箱の作成など) 料 無料

☎ 安内科医院
☎ 0857-26-6675
☎ 中央保健センター健康づくり係
☎ 0857-20-3194

市民税課からのお知らせ

軽自動車税の減免手続き

対象 次の2つの要件を満たす軽自動車
①身体・精神などに障がいのある人のために使用するもの
②障がいのある人または、同居の家族などが所有するもの ※ただし、1台まで

受付期間 5月24日(火)まで

必要書類

- ▷身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)のうち該当する手帳(交付日が平成28年4月1日以前のもの)
- ▷運転免許証(対象車を運転する人のもの)
- ▷自動車検査証
- ▷軽自動車税納税通知書
- ▷常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)
- ▷マイナンバーカードまたは通知カード+身分証明書(運転免許証など)

※障がいの部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 鳥取市市民税課
☎ 0857-20-3413 ☎ 0857-20-3401
各総合支所市民福祉課(☎18ページ)